

# 山形市自律型人材育成方針策定業務委託 仕様書

## 1 業務概要

### (1) 業務名

山形市自律型人材育成方針策定業務

### (2) 業務目的

昨今の社会情勢はめまぐるしく変化しており、少子高齢化、個人の価値観の多様化、大規模災害や感染症などの新たなリスク、デジタル社会の進展等により、行政経営においても従来の枠組みにとらわれない柔軟かつ戦略的な対応が求められるようになっている。

このような状況の中で、より質の高い行政サービスを維持・向上していくためには、限られた人員のもと、職員一人ひとりが最大限の力を発揮することができる組織づくりが不可欠である。チャレンジ精神を持ち続け、変化する状況に即応し、柔軟で迅速な意思決定を通じて、市民目線で積極的に課題解決に取り組み、行政経営のビジョンや組織目標の達成に向け、自ら考え行動する自律型人材を育成するための方針策定を行う。

### (3) 契約条件等

- ① 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- ② 契約の種類 委託契約
- ③ 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)

## 2 業務内容

以下の項目について、整理、検討し、山形市自律型人材育成方針（案）を作成すること。

### (1) 現状把握と課題の整理

- ・本市の採用、人材育成・研修、人事評価、人事異動等（以下「人事関連制度」という。）に関する調査分析

### (2) 先進事例の調査・整理

- ・人事関連制度の現状及び上記(1)により整理した課題を踏まえた先進事例（自治体、民間事業者等）の調査、整理

### (3) 自律型人材育成に係る方針案

- ・基本的考え方
- ・見直しの視点及び方向性
- ・今後の進め方

### (4) その他

- ・(1)～(3)のほか、必要と認める項目について検討すること。
- ・府内会議用資料として、令和7年10月31日までに素案を取りまとめること。

### 3 成果品の作成及び提出

本業務の成果品は次による。

名称	様式	数量
業務報告書	A4判、ファイル綴り	2部
方針（案） 本編 概要版	A4判、製本 A3判両面	5部 5部
その他資料	A4判、ファイル綴り	5部
電子データ（※）	CD-R等	1部

※電子データのファイル形式は山形市との協議により詳細を決定

### 4 その他注意事項

- ・本仕様書に定めのない事項については、市及び受託者との間で協議の上、定めるものとする。
- ・市が所有する情報・資料等については、本業務を遂行する目的にのみ使用することを条件に、必要に応じて提供するが、市の許可なく第三者に流布してはならない。
- ・成果物及び作業工程における書類等に対する一切の権利は、原則として市に帰属するものとし、市の承諾なく、他に公表、貸与、使用してはならない。